

# 食品安全委員会第 313 回会合議事録

1 . 日時 平成 21 年 12 月 10 日 ( 木 ) 14:00 ~ 14:28

2 . 場所 委員会大会議室

## 3 . 議事

- ( 1 ) 平成 22 年度食品健康影響評価技術研究の研究領域の候補について
- ( 2 ) 「食の安全ダイヤル」に寄せられた質問等 ( 平成 21 年 11 月分 ) について
- ( 3 ) その他

## 4 . 出席者

( 委員 )

小泉委員長、長尾委員、野村委員、廣瀬委員、村田委員

( 事務局 )

栗本事務局長、大谷事務局次長、西村総務課長、北條評価課長、小野勧告広報課長、  
酒井情報・緊急時対応課長、新本リスクコミュニケーション官、前田評価調整官

## 5 . 配布資料

資料 1 平成 22 年度食品健康影響評価技術研究の研究領域候補 ( 案 )

資料 2 「食の安全ダイヤル」に寄せられた質問等 ( 平成 21 年 11 月分 ) について

## 6 . 議事内容

小泉委員長 それでは、ただ今から、食品安全委員会第 313 回会合を開催いたします。  
本日は、5 名の委員が出席です。

お手元にございます「食品安全委員会 ( 第 313 回会合 ) 議事次第」に従いまして、本日の議事を進めたいと思います。

まず、資料の確認を事務局からお願いいたします。

西村総務課長 それでは、資料の確認をさせていただきます。

本日の資料は2点でございます。

まず資料1が「平成22年度食品健康影響評価技術研究領域候補(案)」というものです。

資料2が「『食の安全ダイヤル』に寄せられた質問等(平成21年11月分)」について、ということでございます。

資料の不足等はございませんでしょうか。

(1)平成22年度食品健康影響評価技術研究の研究領域の候補について
-----------------------------------

**小泉委員長** よろしいでしょうか。

それでは、議事に入ります。

最初に、「(1)平成22年度食品健康影響評価技術研究の研究領域の候補について」です。先日、食品健康影響評価技術研究運営委員会が開催されましたので、座長の廣瀬さんから報告をお願いいたします。

**廣瀬委員** それでは、平成22年度食品健康影響評価技術研究の研究領域につきまして、その候補案を取りまとめましたので、御報告いたします。

12月7日に開催いたしました食品健康影響評価技術研究運営委員会第32回会合におきまして、平成22年度の研究領域候補といたしまして、「食品中の化学物質等の健康影響評価手法に関する研究領域」、「食品に起因するかび毒・自然毒、有害微生物等の健康影響評価手法に関する研究領域」、「新たな危害要因の予測や新しい健康影響評価手法に関する研究領域」及び「リスクコミュニケーションの推進に関する研究領域」の4領域の候補を選定いたしました。

詳細につきましては、事務局から説明をお願いします。

**酒井情報・緊急時対応課長** それでは、事務局の方から補足をさせていただきます。「資料1」に基づきまして御説明申し上げます。

まず、裏側の「参考」の方を御覧いただきたいと思います。「食品健康影響評価技術研究の概要」ということでございます。

御承知のとおり、平成17年度よりスタートしておりますけれども、リスク評価のガイドライン、あるいは評価基準の開発に資するというのを主な目的にしているわけでございます。

手順ですが、「(1)」の「 」から「 」まで書いてございますけれども、手順とし

て確認いただきますと、当委員会において研究領域を決定いただく。2番目に、決定いただいた領域についてホームページ等で広く公募をいたしまして、3つ目に、提案された研究企画を当委員会で審議して、課題を選択する。そういう作業になるわけでございます。ということで、まず領域を決定する作業を行ったということになります。

表に戻っていただきまして、今年度のやり方は、11月12日から30日まで、食品安全委員会の委員及び専門委員、合わせて219名でございますが、応募を行いまして、34件の提案がございました。

提案の内訳でございますが、化学物質の領域が19、生物系が6、新食品系が6、リスクミが3ということでございます。それらの提案を踏まえまして、また、昨年度の領域の中でまだ研究に着手していないような分野、それらを総合的に御審議いただきまして、今回、領域候補(案)という形で決定をいただいたという経緯でございます。

中身について御説明を申し上げます。

1つ目のカテゴリーが、先ほどお話がありましたように「食品中の化学物質等の健康影響評価手法に関する研究領域」ということになります。

領域として、大きく2つの「 」のところに書いておりますが、「胎児期、発達期の暴露による健康影響評価手法の開発」ということを領域として公募したい。「キーワード」として、「in vivo」のデータを大事にしたいということ、「発達障害」、「中枢・末梢神経機能」、「発がん」、「生殖機能」、「代謝・内分泌調節機能」、「薬物代謝酵素」といった、最近課題になっているようなことをキーワードにして、これらに関する研究を公募したい。そういう趣旨でございます。

続きまして、「 」の2つ目ですが、「低用量暴露における量影響関係・量反応関係による健康影響評価手法の開発」になります。低用量においてどういった影響関係になるか、量反応関係がどうなるかということを中心とした研究でございます。「キーワード」といたしましては、「低用量暴露」と、先ほど申しました「用量影響」、「用量反応」が「キーワード」になるということになります。

化学物質については以上2つでございます。

2つ目のカテゴリーでございますが、「食品に起因するかび毒・自然毒、有害微生物等の健康影響評価手法に関する研究領域」ということで、いわゆる生物系になりますが、大きく2つでございます。

「食品及びその原材料における食中毒起因微生物等の生存、増殖の評価手法の開発」ということでございます。「キーワード」として、「食中毒」、「微生物」、「生存」、「増

殖」ということで、いわゆる評価のガイドラインに資するような研究ということをごここで強調しております。

続きまして、「有害微生物等の特性解析と健康影響評価手法の開発」というふうになっておりますが、「キーワード」として、「動植物由来微生物」、「微生物の特性」、「測定法」、「疫学調査」といったものを重視した研究を募集したい。そういった趣旨でございます。

3番目ですが、先ほど新食品系と申しました領域でございます。「新たな危害要因の予測や新しい健康影響評価手法に関する研究領域」でございます。ここは新たなハザード等も加味しまして、4つの分野でございます。

まず1つ目が、「ナノテクノロジー利用食品・容器包装に関する健康影響評価手法の開発」ということでございます。「キーワード」として、「経口投与」、「動物実験」、「体内動態」と、今、課題になっているような視点でございます。

2つ目が、「新たな危害要因の予測手法の開発」ということでございます。これについては脂肪酸が並んでおりますけれども、「トランス脂肪酸」、「グリシドール脂肪酸エステル」、「3-MCPD 脂肪酸エステル」、「分析法」、「体内動態」、「毒性」というものがキーワードになります。

3つ目が、昨年からの課題の1つでございましたが、「ベンチマークドーズ法等を活用した新しい健康影響評価手法の開発」ということで、「キーワード」は1つでございますが、「無毒性量の推定」といった視点で課題を募集します。

4つ目として、「ハイリスクグループ（高齢者、生活習慣病患者等）に対する健康影響評価手法に関する研究」ということでございます。「キーワード」は、当然、「高齢者」、「生活習慣病」に加えまして、「背景疾患」とか、「動物疾患モデル」、「疫学調査」といったものを「キーワード」にしたいと考えます。

最後の4つ目のカテゴリーでございますが、これは、「リスクコミュニケーションの推進に関する研究領域」ということで、大きく2つです。

「リスクコミュニケーションの対象（地域性、年齢、職種等）を考慮した介入試験による効果分析手法の開発」ということになります。「キーワード」としては、「情報提供手法」、「専門家／市民間の認知ギャップ」、「表現形式」、「情報要求」といったものをキーワードにいたしました。

最後の「リスク評価書の効果的なリスクコミュニケーション手法の開発」ということで、「サイエンスコミュニケーション」としてリスク評価書を効果的に伝える。そういった手

法を開発してほしいということでございます。

これらについて公募を、従来のスケジュールでございまして、本日、承認をいただけたならば、予算案の決定を待って公募させていただきたいと考えております。予算案の決定は例年ですと12月末ということでございますので、準備はしておきますが、それを待ちたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

**小泉委員長** ありがとうございます。

それでは、ただ今の説明の内容あるいは記載事項につきまして、御意見・御質問がございましたら、よろしくお願いいたします。

いかがでしょうか。

どうぞ。

**長尾委員** 質問ではないんですけども、まだ基本的な問題も候補として挙がっています。化合物もだんだん変わっているので、この時期にもう一回、基本的な手法の確認とか、今の目で手法をレビューする研究をしてもらうのはいいだろうと思います。

リスク評価の効果的なリスクコミュニケーション手法などは、大分やってきたから、もういいかなとは思っていたんですけども、ここは重要なところですので、募集をかけて、もう一回、今後役に立つような研究をもらうことがいいと思います。全般的には、我々がやってきた仕事を見直すような候補も入っているので、いい案だろうと思います。

**小泉委員長** 外にございませんか。よろしいですか。

それでは、私の方から、今、言われましたように、予算が決まらなると公募にかけられないということは、公募期間が短くなると考えてよろしいのでしょうか。

**酒井情報・緊急時対応課長** 公募のあった後、研究企画全部について採点をしながら、食品安全委員会として必要なものを、優先順位を付けながら実施するという形になることは御承知のとおりでございます。その関係で、やはり1月末ごろに締切りになりますので、御指摘のとおり、公募の期間というものは予算の成立が遅ればどうしても遅れることになるかと思っております。

ただ、それについては、今日、この資料は既に公開されておりますので、いずれ、私も公募するということをアピールしておけば、関係者については情報が伝わるのではない

いかと思いますが、正式に公募できるのはやはり予算の件を待ってということになるかと考えております。

**小泉委員長** 分かりました。

**酒井情報・緊急時対応課長** ごめんなさい、失礼しました。「予算の成立」は「政府の予算案の決定」です。それは例年 12 月末に決まっています。

**小泉委員長** 分かりました。

そういうことで、本来ならば、この技術研究の公募があるということを御存じの科学者の方々が結構おられると思いますので、今日、この食品安全委員会の中で公表するという形で、準備ぐらいは進められるということですね。

それから、もう 1 点、ウイルスが最近是非常に食中毒としてクローズアップされておりますが、これはどこら辺に入っているのでしょうか。

**酒井情報・緊急時対応課長** 有害微生物等です。

**小泉委員長** 役所では「等」というものが私は多いように思うのですが、ウイルスというものは大切なので、今、あえて申し上げたのは、やはりウイルスもこの中に含まれるということを皆さんに分かっていただきたいと思って少し発言させていただきました。

外にございませんか。

よろしいでしょうか。

それでは、平成 22 年度食品健康影響評価技術研究の研究領域の候補につきましては、研究課題を公募する領域として、案のとおり決定したいと思います。よろしいでしょうか。

(「はい」と声あり)

**小泉委員長** それでは、事務局の方で研究課題の公募等の手続を開始してください。

**酒井情報・緊急時対応課長** 了解いたしました。

( 2 ) 『食の安全ダイヤル』に寄せられた質問等(平成 21 年 11 月分)について

小泉委員長 それでは、次の議題に移ります。

「(2)『食の安全ダイヤル』に寄せられた質問等(平成21年11月分)について」です。

事務局から報告してください。

小野勸告広報課長 それでは、「資料2」に基づきまして御報告いたします。「食の安全ダイヤル」に寄せられた質問等で、今回は11月分でございます。

11月の件数は48件となっております。前月の10月は45件ということでした。

「(2)内訳」でございますが、「食品安全委員会関係」が8件、「食品の安全性関係」が8件、「食品一般関係」が31件、「その他」が1件ということになっております。

2ページ目に移りまして、分野別では、11月はメラミンの関係で1件、体細胞クローン牛関係で1件、新型インフルエンザ関係で1件、DAGの関係で2件が含まれておりまして、これを合わせて48件という内訳でございます。

3ページ目に、毎回、お問い合わせの多い質問についてQ&A形式で作っております。今月は、妊娠中の食生活を考える上で知っておいた方がいい情報、あるいは気を付けた方がいい情報などがあれば教えてくださいという問い立てにしております。

「食の安全ダイヤル」には、たびたび、妊娠中の食生活についての問い合わせが来おります。先ごろ、妊婦向けのコンテンツとして、「お母さんになるあなたへ」というシートをまとめまして、それをホームページで公開しているところでございます。中身は「参考資料」として付けてあります。4ページ物のシートになっております。

このシートには、特に注意していただきたいこととして、ビタミンAの過剰摂取、アルコール飲料の摂取、大豆イソフラボンの摂取、魚介類等に含まれるメチル水銀について、ビスフェノールAと、5つの項目についてトピックとして挙げております。

これらのトピックにつきましては、これまで寄せられた質問あるいは答え、季刊誌で紹介した記事等々を中心に、専門知識を持たなくても理解しやすいように構成しております。

これにつきましてはホームページに掲載しておりますので、見ていただければと思いますが、今日は多少時間がありますので、簡単に御紹介したいと思います。

参考資料の1枚目ですが、下のところにビタミンAの過剰摂取について書いてあります。健康食品とかビタミンAの含有量の多い食品を多量に食べることで、腹痛、めまい、嘔吐などの急性症状、あるいは関節痛、皮膚乾燥、催奇形性、骨粗鬆症などの慢性症状が起こ

ることがありますということで、妊娠3か月以内又は妊娠を希望する女性は、妊婦の推奨量を超えるような過剰摂取をしないよう注意喚起されているということでございます。

これに関連しましては、「食の安全ダイヤル」に寄せられた質問のリンク、季刊誌『食品安全』第11号の記事、次のページに移っていただいて、ファクトシート、それから、国立健康・栄養研究所の情報についてリンクを張ってございます。

その次はアルコール飲料です。妊娠中にアルコールを摂取した女性から生まれた子どもに、発育の遅れ、中枢神経の障害等を伴う先天異常が見られる場合があります。これを「胎児性アルコール症候群（FAS）」と呼んでおり、アルコールがどのように作用するかについては十分に解明されておりませんが、アルコールによる胎児の障害は妊娠中であればいつでも起こる可能性があるということで、妊娠中の飲酒は是非お控えいただきたいという内容でございます。

これにつきましては、「食の安全ダイヤル」に寄せられた質問のQ&Aと、それから、ファクトシートの2つについてリンクを張ってございます。

次に、大豆イソフラボンの摂取についてです。大豆イソフラボンは、女性ホルモンに似た構造を持つ物質ということで、妊娠中の方が、通常の食生活に上乗せして、サプリメントなどでこの物質を摂取することは推奨されていませんということでございます。ただ、大豆自体は、長い食経験があり、健康に有用な成分も含んだ食品ですので、多様な食品を取り入れてバランスの取れた食生活を心掛けましょうという注意喚起でございます。

これにつきましては、「食の安全ダイヤル」に寄せられたQ&A、「大豆及び大豆イソフラボンに関するQ&A集」、季刊誌『食品安全』第9号の記事、それから、厚労省のQ&A。それと、次のページの農水省のQ&Aといったところにリンクを張らせていただいております。

次に、魚介類等に含まれるメチル水銀についてです。魚介類につきましては、良質なタンパク質とか、EPA、DHA等の不飽和脂肪酸を多く含み、また、各種の微量栄養素の摂取源として健康的な食生活に不可欠な食品ですが、食物連鎖の中で微量のメチル水銀が蓄積されており、その中には、比較的メチル水銀濃度が高いものも見受けられるということで、このような魚ばかりを多量に食べることは避け、魚食のメリットを活かしましょうということを書いてございます。

これにつきましては、「食の安全ダイヤル」のQ&A、サイエンスカフェで使用したスライド、季刊誌『食品安全』第6号の記事、評価書のポイント、DVDの貸出しの案内、後は厚労省のパンフレット、農水省のホームページについてのリンクを張ってございます。

最後にビスフェノール A です。ビスフェノール A は、ヒトの内分泌系への影響が懸念される物質として社会的に関心があるものでございまして、現在、リスク評価を行っております。ポリカーボネート樹脂を用いた食器とか、あるいは、缶詰の中の塗装にエポキシ樹脂が使われている場合、食事を通して体内に取り込まれる可能性があるということでございます。

また、哺乳瓶につきましても、ポリカーボネート製のものが一部ございますが、これにつきましても、ガラスとか他の材質の哺乳瓶を使用する等々といったことを推奨しているところでございます。

これにつきましては、「食の安全ダイヤル」の Q&A、それを取りまとめた PDF のシート、後は厚労省のホームページのリンクを張ってございます。

また、「その他の情報」として、妊婦の方々への情報提供をしているものをリンクさせていただいております。

今回の報告は以上でございます。

**小泉委員長** ありがとうございます。

それでは、ただ今の報告の内容あるいは記載事項につきまして、御質問がございましたら、お願いいたします。

よろしいですか。

少しお聞きしたいのですが、こういったいろんなリンクを張ってあって、そういった資料を呼び出すことができますね。これはいろんなところで活用してよろしいのですか。例えば、学校の先生とかがそういったものを教材として使うということには OK なのでしょうか。

**小野勸告広報課長** 教育現場とかそういったところでは積極的に使っていただいて結構ですし、関連する自分のホームページを持っている場合は、ここにリンクを張っていただいても結構でございます。自由にお使いいただいて結構です。

**小泉委員長** 分かりました。ありがとうございます。

もう 1 点ですが、消費者庁ができて、恐らく表示の問題というものは向こうの管轄領域になっていると思うのですが、「食の安全ダイヤル」でその辺の関係の質問というものは減りましたか。いかがでしょうか。

小野勸告広報課長 詳しく分析しているわけではありませんが、特に1ページ目のところで言いますと、「食品一般関係」とか、「 」も若干あるかと思えますけれども、そういうところで消費者庁の持っているダイヤルの方に回っている可能性はあろうかと思えます。

小泉委員長 分かりました。

それでは、皆さんよろしいですか。

(「はい」と声あり)

小泉委員長 ありがとうございます。

それでは、外に議事はございませんでしょうか。

西村総務課長 特にございませぬ。

小泉委員長 今日は非常に議題が少ないものですから、これで本日の委員会の議事はすべて終了いたしました。

次回の委員会会合は、12月17日(木曜日)の14時から開催を予定しております。

また、来週14日(月曜日)の14時から、「遺伝子組換え食品等専門調査会」が非公開で開催。

15日(火曜日)の10時から、「緊急時対応専門調査会」が公開で開催。

同日14時から、「添加物専門調査会」が公開で開催。

17日(木曜日)9時30分から、「企画専門調査会」が公開で開催される予定となっております。

また、来週15日(火曜日)に大阪市で、18日(金曜日)に千代田区で、それぞれ14時から意見交換会「食品に関するリスクコミュニケーション - 我が国に輸入される牛肉及び牛内臓に係る食品健康影響評価(自ら評価)について - 」を開催いたします。参加の申込方法など、詳細につきましては、食品安全委員会のホームページに掲載している外、本会場の隣の展示コーナーにも御用意しておりますので、御覧いただければと思います。

なお、明日11日(金曜日)14時から、東京国際フォーラムにおいて、オーストラリア・ニュージーランド食品安全基準庁リスク評価部門ジェネラルマネージャーで、食品分野

におけるナノテクノロジーの利用に関する FAO/WHO 専門家会議の議長をされているアンドリュー・バートーロマス博士及び茨城大学農学部准教授の立川雅司氏をお招きいたしまして、「食品分野におけるナノテクノロジーの今 - 世界の動きを中心に - 」と題して、食品安全委員会主催のセミナーを開催いたしますが、実はこのセミナーは好評につきまして 100 人の定員は既に埋まっているところです。開催概要あるいは配布資料及び議事録につきましては、後日、ホームページに掲載いたしますので、御覧いただければと思います。

以上をもちまして、食品安全委員会第 313 回会合を閉会といたします。

どうもありがとうございました。